

伊豆総合高等学校土肥分校ソーシャルメディア運用ポリシー

令和6年5月31日制定

第1 趣旨

本ポリシーは、静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校（以下、本校という。）のソーシャルメディア公式アカウント（以下、本アカウントという。）を運用するにあたっての、基本原則について定めるものである。

第2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

第3 ソーシャルメディアによる情報発信の目的

Instagramを活用した情報発信により、本校在校生・保護者、県内外の中学生や地域住民等に、本校の様々な活動を積極的に発信し、透明性の高い学校運営の確立を図るとともに、活動に対する意見を幅広く聴取し、本校の応援団を作る（増やす）ことを主目的とする。

第4 アカウントと管理者

1 アカウント名

「【公式】静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校」

2 URL

https://www.instagram.com/toibunkou_official/

3 連絡先情報

（1）電話番号

0558-98-0211

（2）メールアドレス

省略

4 管理者

静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校

第5 運用方法

1 情報の発信（発案）

全ての教職員が記事作成をし、情報を発信していくものとする。

2 記事の決済や投稿

記事の内容については、投稿前の決済を必要としない。ただし、投稿内容によっては、後から管理職が訂正する場合がある。

3 投稿内容の事例

（1）教育活動紹介

（2）学校行事等の案内

(3) その他学校運営に関連する情報の提供

4 投稿の許諾（肖像権）

- (1) 顔写真を撮影及び投稿する場合は、本人及び保護者の許可を得ること。但し、本人が本校の生徒で、入学当初に同意がある場合にはこの限りではない。なお、同意が得られない生徒についてはあらかじめ撮影対象から除外する。
- (2) 写真に写っている本人及び保護者の許可が得られない場合は、後ろ姿のみや、物撮りのみとするなど工夫する。

6 運用時間

本アカウントへの投稿は、原則として平日の午前8時15分から午後4時45分の間に行う。但し、上記以外の時間であっても必要に応じて投稿する場合がある。

7 更新管理

- (1) 管理職は本校の行事予定から更新計画を作成し、定期的な情報発信に努める。
- (2) 管理職は定期的な情報発信のほか、随時の情報発信について、常に教職員への働きかけに努める。
- (3) 管理職は1日1回以上、本アカウントの更新状況について確認するものとする。

8 コメント（意見・質問等）への返信

本校が発信した情報に対し、閲覧者からリプライなどの投稿や、ダイレクトメッセージ（DM）の返信は受け付けない。

第6 トラブルへの対応等

1 トラブル防止のために

- (1) 閲覧者からの意見に対しては、冷静かつ誠実に対応する。
- (2) 誤りは直ちに認め、訂正する。
- (3) 閲覧者による投稿を引用することや、第三者が管理又は運用するページへのリンクの掲載は、当該投稿やページの内容を信頼性のあるものとして受け取られる可能性もあるので、慎重に行う
- (4) なりすましでないことを証明するため、本校公式ホームページ上に、利用するソーシャルメディアのサービス名とアカウント名を記載し、本校の公式ソーシャルメディアである旨を明示すること。また、ソーシャルメディアのアカウントのプロフィール欄などに、本校のホームページのURLを記載すること。

2 トラブルが発生した場合

(1) なりすましが発生した場合

- ア 当該ソーシャルメディアの管理者に削除依頼を行い、本校公式ホームページ上で周知する。
- イ 必要に応じ、報道機関に資料提供などを行い、なりすましが存在することの注意喚起をする。

第7 注意事項

- 1 本校は、本アカウントに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではない。公式な発表については、本校公式ホームページ等で情報発信するものとする。
- 2 本校は、本アカウントに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接、間接的に生じた損失について一切の責任を負わない。
- 3 本校は、本アカウントに関わる閲覧者間のトラブル又は閲覧者と第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負わない。
- 4 本アカウントの投稿に当たり、教職員はコンテンツの著作権や、その他の権利の帰属について十分留意すること。
- 5 本校が本アカウントに投稿したコンテンツの著作権やその他の権利は、本校又は本校が認める権利者に帰属する。

第8 投稿における禁止事項及び削除の基準

本アカウントへの投稿の際は、以下について留意すること。万が一以下の事項に該当する内容の投稿があったと認められた場合は、管理職により投稿を削除することができる。

- 1 業務上知り得た秘密に関する内容
- 2 特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷する内容
- 3 基本的人権、プライバシー権、著作権等、第三者の権利を侵害する内容
- 4 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- 5 わいせつ、暴力的な表現など公序良俗に反する内容
- 6 特定の立場に立った政治活動、選挙活動、宗教活動
- 7 その他教職員として不適切な内容

第9 その他

- 1 本ポリシーに定めのない事項については、「静岡県立学校ソーシャルメディア運用ガイドライン」を準用する。
- 2 本アカウントの詳細設定については、校長の許可を得た後に変更できるものとする。
- 3 本運用ポリシーは予告なく変更する場合がある。

附則

(施行期日)

本ポリシーは令和6年5月31日から施行する。